

米中間選挙に向けてトランプ氏はどう動くのか？



ポイント① 米中間選挙まで株価は上昇する傾向

直近の米国市場では、米欧間の関税対立への警戒から株式・債券・米ドルが下落するトリプル安となる場面もありました。ただ、21日にはトランプ米大統領がグリーンランドを巡る欧州への関税発動姿勢を撤回する方針を示したこと、米欧対立への過度な懸念が後退し、その後株価は一転して上昇しています。トランプ氏の強硬発言が市場に与える影響が意識される中、自身の支持率低下も重なり、今回の動きは中間選挙を意識した対応と受け止められます。

米大統領就任年から米中間選挙年の10月末前後までのS&P500の推移をみると、米景気の状態が悪い場面を除けば、株価は上昇基調で推移する傾向が確認できます（右上図）。中間選挙を前に、政権運営の実績を重視する姿勢から、経済を下支えする政策が打ち出されやすい点が背景にあるとみられ、今回もこうした経験則への期待が高まっています。

ポイント② 今回も株高基調が続きやすい環境？

今回は、株高による資産効果が米個人消費の堅調さにつながっていると考えられ、米景気は底堅さを維持しています。実際、米家計金融資産は拡大基調を強めており、米景気先行指数も上昇基調にあるなど、現時点で米景気の悪化リスクは限定的といえます（右下図）。

中間選挙に向けてトランプ氏が「やれることは何でもやる」姿勢を強めるのであれば、対外的な強硬姿勢を強めるよりも、米経済や米国株にポジティブな政策を選択する可能性が高いと考えられます。市場は当面、トランプ氏の言動には注意しながらも、トランプ氏の中間選挙を意識した政策への期待が米国株を押し上げる展開を想定すべきかもしれません。

チーフ・ストラテジスト 石黒英之

米大統領就任年の1月初週から翌年10月末前後週までのS&P500（2001年以降）



・期間：米大統領就任年の1月初週末～翌年10月末前後週末、週次
 ・米中間選挙は米大統領就任年の翌年の11月に行なわれる
 ・2026年は1月22日までのデータ
 ・株価が下落した01～02年はIT（情報技術）バブル崩壊や9.11同時多発テロ、22年はインフレ圧力増大による米利上げ急加速で米景気の状態が悪かった局面
 （出所）Bloombergデータを基に野村アセットマネジメント作成

米家計金融資産と 米国のOECD（経済協力開発機構）景気先行指数



期間：（米家計金融資産）2004年3月末～2025年9月末、四半期
 （米国のOECD景気先行指数）2004年1月～2025年12月、月次
 （出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一的見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧説を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年1月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

当資料で使用した指数について
●「S&P500種株価指数」はスタンダード＆プアーズ ファイナンシャル サービシズ エル エル シーの所有する登録商標です。

NOMURA
野村アセットマネジメント

商 号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会